

## 令和8年度 食品衛生実務講習会の開催について

食品衛生法により、食品衛生責任者は都道府県知事等が行う講習会又は都道府県知事等が認める講習会を定期的に受講し、食品衛生に関する新たな知見の習得に努めるよう定められています。

みだしの講習会の受講方法は集合型とeラーニング型の2通りあります。

どちらかの方法で受講されますようお知らせします。

## ①集合型で受講される場合

★日程 あなたの講習は、目印がついている日程です。受付時間の通りにお越しください。

1	6月23日(火)	受付 13:00 ~	講習 13:20 ~ 14:20
2	7月15日(水)	受付 13:00 ~	講習 13:20 ~ 14:20
3	9月10日(木)	受付 15:00 ~	講習 15:20 ~ 16:20
4	10月20日(火)	受付 15:00 ~	講習 15:20 ~ 16:20
5	11月25日(水)	受付 15:00 ~	講習 15:20 ~ 16:20

日時変更のご連絡は  
必要ありません

※指定の日時で都合がつかない場合は、上記の日程表のいずれかの日時に必ずこのハガキを持参の上、受講ください。

★持参物 このハガキ・筆記用具

※会場整理費(200円/人)現金のみ

※会場整理としておひとり200円を徴収させていただきます。

(食品衛生協会に加入していない事業者の方が対象です。)

★場所 福井県生活学習館(ユー・アイふくい)  
多目的ホール

福井市下六条町14-1 (駐車場はコチラ→)



## ②eラーニング型で受講される場合

令和7年度からeラーニングでも受講出来るようになりました。

スマートフォン、パソコンなどで講習動画を視聴いただく形式です。

詳しくは同封のチラシをご覧ください。

受講料：2,000円(税込)/回 受講済証は申込者宛に1枚送付します。

【eラーニングの受講申込先・お問い合わせ先】

(公社)福井県食品衛生協会 TEL: 0776-28-3788 (平日10時~16時)

HP: <https://www.fukui-syoku.jp> eラーニングのお申込みはこちらから→

